

会 議 録

会議の名称	令和5年度第5回本庄市地域福祉審議会・令和5年度第5回本庄市地域福祉推進委員会
開催日時	令和6年2月13日(火) 午後1時30分から 午後2時30分まで
開催場所	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫2階多目的ホール
出席者	委員：栗田 弘志 会長、太田 行信 副会長、須藤 成光 委員、 田邊 晶子 委員、種村 朋文 委員、芦澤 吉一 委員、 卜部 由美子 委員、菌部 光一 委員、五十嵐 敦子 委員、 倉林 宣子 委員、駒木野 昌代 委員、飯田 朋宏 委員 事務局：福祉部 山田部長、地域福祉課 小沢課長、鳥羽課長補佐、 千田主査 本庄市社会福祉協議会 大屋事務局長、関根次長、 福田係長
欠席者	金井 敏 委員、設楽 喜久雄 委員、内田 晶子 委員、 吉野 知幸 委員、大山 美佐保 委員、木村 悟 委員、 小暮 一実 委員、宮里 充子 委員
議題 (次第)	・審議事項 (1) 第3期本庄市地域福祉計画・第3期本庄市地域福祉活動計画 パブリックコメントにおける意見及びその対応について ・協議事項 (1) 本庄市地域福祉計画の策定について(答申)(案) 本庄市地域福祉活動計画の策定について(答申)(案)
配布資料	・次第 ・本庄市地域福祉審議会・本庄市地域福祉推進委員会委員名簿 ・席次表 ・【資料1】本庄市地域福祉計画(案)に対する意見と市の考え方 ・【資料2】本庄市地域福祉活動計画(案)に対する意見と社会福祉協議会の考え方 ・【資料3】第3期本庄市地域福祉計画・第3期本庄市地域福祉活動計画 ・【資料4】本庄市地域福祉計画の策定について(答申)(案) ・【資料5】本庄市地域福祉活動計画の策定について(答申)(案)
その他特記事項	
主管課	福祉部地域福祉課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局(地域福祉課長)	<p>本日はお忙しい中、令和5年度第5回本庄市地域福祉審議会・本庄市地域福祉推進委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、福祉部地域福祉課長の小沢と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして報告をさせていただきます。はじめに、本日、金井委員、設楽委員、内田委員、吉野委員、大山委員、木村委員、小暮委員、宮里委員より欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。</p> <p>本庄市地域福祉審議会条例第6条第3項・本庄市地域推推進委員会設置要綱第6条第3項では、審議会・委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定しております。本日もご出席いただいております委員は20名中、現在12名でございます。過半数を超えておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。</p> <p>また、本日、地域福祉審議会規則第2条の規定に基づき、本会議は公開でございます。同規則第3条の規定により、本会議の開催について市ホームページで公表し、定員数20名としてご案内したところ2名の申し込みがございました。傍聴者につきましては手続きを行い、入室していただいております。</p> <p>なお、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただきます。あらかじめご了承ください。また、本計画策定の協力をいただいております委託業者も同席しておりますので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、これより、令和5年度第5回本庄市地域福祉審議会・令和5年第5回本庄市地域福祉推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>ここからは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p> <p>それでは、次第の2. 開会にあたりまして栗田会長よりご挨拶をいただきたいと思います。栗田会長、お願いいいたします。</p>
栗田会長	<p>本日は、市役所ではなく煉瓦倉庫ということで、私も初めて会議させていただきますが、よろしくお願ひします。</p> <p>また、体調不良等で何人か欠席をされておりますが、健康に注意していただきながら進めていきたいと思ひます。</p> <p>私事ですが、実は能登半島の七尾市に、土日を使って災害ボランティアに行ってきました。テレビで見るよりも本当に大変な状況の中、被災されている方々とお会いしました。1月から断水状態が続</p>

	<p>く中で生活をしているということでした。被災された方にお聞きしたところ、水が出ないことが一番大変だとおっしゃっていました。お風呂にも入れないし、トイレも大変だということでした。</p> <p>災害ボランティアということで、日本全国から多くの方が駆けつけてくれていました。私のグループの中には、九州や宮城県の仙台から駆けつけてくれた方もいました。京都から若い学生さんがボランティアに駆けつけてくれたりしていました。非常に多くの方々が、年齢問わず、毎日被災地に行っていてやっています。本当にそれは素晴らしいことだと思います。一人の力というのはたかが知れているかもしれませんが、そうした人達が10人、20人集まることによって、被災地を応援できるのだと感じました。やはり、それは私達の地域に置き換えれば、こちらの表紙にも載っていますが、「みんなで支え合う思いやりのまち本庄」ここにつながるのではないかと思います。</p> <p>最近では近所の方も分からないということもあるかと思いますが、そうではなく、みんなで支え合っていく、そこが地域福祉の大事なところだと思います。今回で審議が最終になります。逆に言うと、これができて終わりではなく、この地域福祉審議会を通して作成したものが、これからスタートになりますので、本日もよろしく願いいたします。</p>
事務局(地域福祉課長)	<p>会長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の3. 議題に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。本日、皆様の机の上に配布させていただきました資料といたしまして、本日の次第、本庄市地域福祉審議会・本庄市地域福祉推進委員会委員名簿、本日の会議の席次表、(資料4)本庄市地域福祉計画の策定について(答申)(案)、(資料5)本庄市地域福祉活動計画の策定について(答申)(案)、以上5点でございます。</p> <p>また、あらかじめ送付させていただきました資料としまして、(資料1)第3期本庄市地域福祉計画(案)に対する意見と市の考え方、(資料2)第3期本庄市地域福祉活動計画(案)に対する意見と社会福祉協議会の考え方、(資料3)第3期本庄市地域福祉計画・第3期本庄市地域福祉活動計画でございます。資料の不足等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、次第の3. 議題に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、本庄市地域福祉審議会条例第6条第2項及び本庄市地域福祉推進委員会設置要綱第6条第2項の規定により、会長が議長となつて行うこととなっております。これからの議事の進行につきましては、栗田会長にお願いしたいと思います。</p>

栗田会長	<p>それでは改めまして、委員の皆様におかれましては、ご多忙中のところ本庄市地域福祉審議会及び本庄市地域福祉推進委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。審議にあたりましては、慎重かつ効率的に進めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の非公開議案等についての審査をいたします。本庄市地域福祉審議会会則第2条では、「会議は公開とする。ただし公正かつ円滑な議事の運営に支障が生じると認められる場合であって、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる」とされております。</p> <p>本日の議題は、審議事項として「第3期本庄市地域福祉計画・第3期本庄市地域福祉活動計画パブリックコメントにおける意見及びその対応について」、協議事項として「本庄市地域福祉計画の策定について（答申）（案）」「本庄市地域福祉活動計画の策定について（答申）（案）」でございます。本日非公開事項に該当する議案がございましたら、ご提案をお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それでは、本日非公開とする議案はなしということで進めさせていただきますと存じます。</p> <p>それでは、さっそく議事に入らせていただきます。審議事項1「第3期本庄市地域福祉計画・第3期本庄市地域福祉活動計画パブリックコメントにおける意見及びその対応について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局(地域福祉課主査)	(資料に基づき説明)
栗田会長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対しまして、委員の皆様よりご意見や質問をいただきたいと思います。内容が多岐にわたるため、資料1につきましては、章ごとに区切って資料を作成してあります。ご意見、質問をいただくときには、どの部分かわかるようにご発言をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、ご質問等どうでしょう。ある方は挙手でお願いします。</p>
飯田委員	<p>パブリックコメントの件についてご説明いただきました。ありがとうございます。ご提出いただいた各意見とも、なるほどと感じられるものばかりで、逆に勉強になったなと感じたところです。私の方から二点ほど、感想といたしますか、事務局にお伝えをしておきたいと思っています。</p> <p>まず一点目ですが、資料1の22番目と29番目に掲げてある項目です。第4章の施策の展開のところで「検討」という言葉が頻発しているということについて、「定義をしてください」や「それがない</p>

のであれば回避してください」という意見があります。また、「ケアラーの実態調査も検討ではないのではないか」というご指摘があったと思います。この部分については、私が委員としてこれまでの審議会の中で、「検討」という言葉が多すぎて、次期計画をつくるにあたっては、やらない可能性が残ってしまうような表記は、市民に誤解を与えるのでやめていただきたいということをずっと申し上げてきたところでありました。結果としては、修文がなされないということでございました。

感想としては、パブリックコメントをかけてもこのような意見が出てくるということは、ある種、その違和感が市民の方にとってもあるのだということ、私も改めて実感しました。ですので、検討しているのだから検討で良いという一点張りではなく、今後、各取組の進捗確認をしていくということでございますので、こういったところが気になる市民の方もいたのだということ、忘れないようにしていただければと思います。

二点目、番号では40番ですが、全般に係る意見の部分です。ここでは、5歳児の児童虐待の死亡事案の関係について、検討委員会が検討報告書を出したではないかというご指摘の部分です。実は、これは令和4年度に検討委員会が活動していたのですが、当時、委員が7人のうちの1人に私は入っておりました。令和4年度に毎月、約8か月にわたって議論を重ねてきたものでございます。これについては、年度内中に市長に対して委員会として答申をさせていただいたところでございますが、これらの事柄について、この計画の中でも反映させて議論するべきだったのではないのかというご指摘だったと思います。

私も委員として、その辺りの思いが至らず、非常に申し訳ないと感じたところでございます。ただ、事務局の回答にもあるとおり、現行計画と比べますと、やはり一步踏み込んだ取組が記されています。特に、令和6年4月から本庄市で新たな組織として「こども家庭センター」ができます。ここが中心になって関係機関との連携をふまえ、今後、各種虐待についての適切な対応をされるということが読み取れる計画になっております。

ご指摘の部分の全てを網羅したわけではございませんが、このような表記に現計画が一步進んだというところを見て取りましたので、特にそこについては意見を申し述べなかつたところでございます。市の方には、この部分についてもご期待を申し上げたいというところでございました。

長くなりましたが、私の感想は以上となります。

事務局(地域福祉課長)	ありがとうございます。ご意見として、事務局としても真摯に承りたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。
栗田会長	<p>ありがとうございました。その他、ご意見やご質問がありますでしょうか。</p> <p>資料1の6ページ、21番目です。「市民の困りごとをとりあえず」というところですが、「前計画の文言を掲げて引用しています」と書いてありますが、この前計画では、「とりあえず」と「丸ごと」を括弧書きで示しています。新たな計画ではその括弧がないので、本当に市民の困りごとをとりあえずというのと、括弧でくくってあるのとではイメージ的にも違うのではないかと思います。前計画で取り上げているものをそのまま移行しているのであれば、同じようなかたちで括弧をつけた方が良いのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局(地域福祉課長)	<p>ご指摘ありがとうございます。考え方はまさしく、前計画を引き継ぐということを前提に作らせていただいております。</p> <p>「とりあえず」「丸ごと」という言葉には、通常の文章というよりも、そこを括弧書きにする意味があると考えますので、修正の方をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
栗田会長	その他、いかがでしょうか。本日が最後になりますが、よろしいでしょうか。
事務局(社会福祉協議会次長)	(資料に基づき説明)
栗田会長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対し、ご意見、ご質問等はございますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、協議事項1 本庄市地域福祉計画の策定についての答申(案)及び本庄市地域福祉活動計画の策定についての答申(案)について、事務局から説明をお願いいたします</p>
事務局(地域福祉課課長補佐)	(資料に基づき説明)
事務局(社会福祉協議会次長)	(資料に基づき説明)
栗田会長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対し、ご意見、ご質問等はございますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、本日の議題については以上とさせていただきます。事務局から何かございますか。</p>

事務局(地域福祉課課長補佐)	<p>ありがとうございました。委員の皆様、慎重審議ありがとうございました。</p> <p>本日、皆様にご協議いただきました答申につきましては、2月16日の金曜日に、栗田会長、太田副会長にご出席をいただき、市長へ答申を行っていただきたいと考えております。皆様よろしいでしょうか。</p>
栗田会長	<p>事務局から提案をいただきましたが、この提案に対して何かご質問、ご意見はありますでしょうか。</p> <p>それでは、この後は事務局と私の方で協議させていただきます。以上で本日の議事は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。議事進行へのご協力と熱心なご審議に感謝を申し上げます。</p>
事務局(地域福祉課課長)	<p>皆様、慎重審議ありがとうございました。また、議長を務めていただきました栗田会長に御礼申し上げます。</p> <p>さて、本日まで今年度は全5回にわたり、地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定につきましてご審議をいただきました。これまで長きにわたりご審議を賜り、誠にありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の4. その他でございます。資料送付文書でもお知らせいたしました。ここで皆様の写真撮影をさせていただきたいと存じます。撮影にあたりましては、マスクをはずした状態で撮影させていただきたいと存じます。ご協力をお願いいたします。</p> <p>(写真撮影)</p> <p>席の方にお戻りください。続きまして事務局よりご連絡がございます。</p>
事務局(地域福祉課主査)	<p>事務局よりご連絡申し上げます。本日の会議録の案につきまして、後日、委員の皆様にお送りさせていただきます。お手元に届きましたら内容をご確認いただき、修正等がございましたら事務局までご連絡をお願いいたします。</p> <p>また、これまでご審議いただきました計画書の冊子が完成しましたら、委員の皆様にご改めて配布させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。事務局からの連絡は以上になります。</p>
事務局(地域福祉課課長)	<p>それでは、閉会にあたりまして、太田副会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。</p>
太田副会長	<p>計画書を作成し終わりました。答申に向かうこととなります。昨今の福祉に関わる様々な課題がたくさんある中で、いろいろな意見が出されたなど感じております。事務局もこれを推進していくに当たっては、気合い入れて行動しないと、評価に対しても厳しい辛口な意見が出てくる可能性もあるのかなと思っております。</p>

様 式

	それでは事務局の方、委員の皆様、大変お疲れ様でした。それでは令和5年度第5回本庄市地域福祉審議会・本庄市地域福祉推進委員会をこれで閉会させていただきます。お疲れ様でした。
事務局(地域福祉課長)	ありがとうございました。以上をもちまして本日の日程は全て終了いたします。皆様、大変ありがとうございました。

会長署名 栗田 弘志